

5-1 居住密度

1人当たり居住室の畳数は13.54畳

住宅に居住する世帯の1人当たり居住室の畳数は、昭和58年の8.55畳から一貫して増加し、平成5年に10.41畳と初めて10畳を超え、25年には13.54畳となっている。この結果、1人当たり居住室の畳数は、昭和58年から平成25年までの30年間で約1.6倍に増加し、世帯の居住密度が低下している。

所有の関係別にみると、持ち家は14.97畳、借家は9.77畳となっており、持ち家が1.5倍の広さとなっている。借家の内訳をみると、民営借家（木造）が10.05畳と最も広く、次いで給与住宅が10.02畳、都市再生機構（UR）・公社の借家が9.94畳、民営借家（非木造）が9.62畳、公営の借家が9.61畳となっている。

また、1室当たり人員は、昭和58年の0.71人から一貫して減少し、平成25年には0.53人となっている。これを所有の関係別にみると、持ち家は0.48人で、借家の0.68人に比べ少なくなっている。

＜表5-1＞

表5-1 住宅の所有の関係別居住密度—全国(昭和58年～平成25年)

所有の関係	1人当たり居住室の畳数（畳）							1室当たり人員（人）						
	昭和58年	63年	平成5年	10年	15年 3)	20年 3)	25年 3)	昭和58年	63年	平成5年	10年	15年 3)	20年 3)	25年 3)
総数 ¹⁾	8.55	9.55	10.41	11.24	12.17	12.83	13.54	0.71	0.66	0.62	0.59	0.56	0.55	0.53
持ち家	9.60	10.72	11.69	12.52	13.51	14.21	14.97	0.65	0.61	0.57	0.54	0.52	0.50	0.48
借家	5.99	6.69	7.38	8.11	8.78	9.26	9.77	0.91	0.84	0.79	0.75	0.71	0.70	0.68
公営の借家	5.17	5.79	6.44	7.24	8.13	8.89	9.61	0.99	0.92	0.84	0.77	0.70	0.65	0.61
都市再生機構（UR） ・公社の借家	5.21	5.68	6.17	7.00	8.07	8.90	9.94	1.01	0.95	0.89	0.80	0.73	0.68	0.64
民営借家（木造・設備専用）	5.97	6.75	7.40	8.25	9.00	9.55	10.05	0.90	0.81	0.76	0.72	0.68	0.66	0.65
民営借家（木造・設備共用）	5.42	5.67	5.93	6.24				0.95	0.90	0.87	0.86			
民営借家（非木造・設備専用）	7.08	7.67	8.04	8.52	8.97	9.21	9.62	0.81	0.78	0.76	0.75	0.74	0.74	0.73
民営借家（非木造・設備共用）	5.50	5.88	6.15	6.29				0.97	0.94	0.94	0.95			
給与住宅	6.53	6.86	7.78	8.32	8.80	9.51	10.02	0.88	0.86	0.79	0.76	0.73	0.71	0.71

1) 所有の関係「不詳」を含む。

2) 平成15年までは「公団・公社の借家」として表章。

3) 平成15年以降の「民営借家」は、「木造」・「非木造」のみ。

普通世帯数における1人当たり居住室の畳数別割合をみると、「4.5畳未満」が2.0%、「4.5～5.9畳」が3.6%、「6.0～7.9畳」が12.9%、「8.0～9.9畳」が12.1%、「10.0～11.9畳」が11.3%、「12.0～14.9畳」が14.3%、「15.0～17.9畳」が10.0%、「18.0畳以上」が31.1%となっている。

平成20年と比べると、15畳以上の階級において、世帯の割合は上昇しており、特に「18.0畳以上」が27.5%から3.6ポイント上昇している。

＜表5-2＞

表5-2 普通世帯の1人当たり居住室の畳数別割合—全国(平成20年, 25年)

1人当たり居住室の畳数	（%）	
	平成25年	20年
総数 ¹⁾	100.0	100.0
4.5畳未満	2.0	2.1
4.5～5.9畳	3.6	4.2
6.0～7.9	12.9	13.6
8.0～9.9	12.1	13.1
10.0～11.9	11.3	12.3
12.0～14.9	14.3	14.4
15.0～17.9	10.0	9.8
18.0畳以上	31.1	27.5

1) 1人当たり居住室の畳数「不詳」を含む。

1人当たり居住室の畳数が最も多いのは秋田県の17.29畳

1人当たり居住室の畳数を都道府県別にみると、秋田県が17.29畳と最も広く、次いで富山県が17.11畳、石川県が16.22畳、青森県が16.03畳、長野県が15.79畳などとなっている。一方、沖縄県が10.70畳と最も狭く、次いで東京都が11.72畳、神奈川県が12.17畳、大阪府が12.27畳、埼玉県が12.53畳などとなっており、北海道・東北地方、北陸地方の各道県で広く、関東地方、九州・沖縄地方の各都県で狭くなっている。

1室当たり人員をみると、富山県が0.44人と最も少なく、次いで秋田県及び島根県が共に0.45人などとなっている。一方、沖縄県が0.65人と最も多く、次いで東京都が0.61人、神奈川県が0.59人、埼玉県が0.57人などとなっており、北陸地方、中国地方、四国地方の各県で少なく、関東地方の各都県と沖縄県で多くなっている。

<図5-1, 表5-3>

図5-1 1人当たり居住室の畳数—都道府県(平成25年)

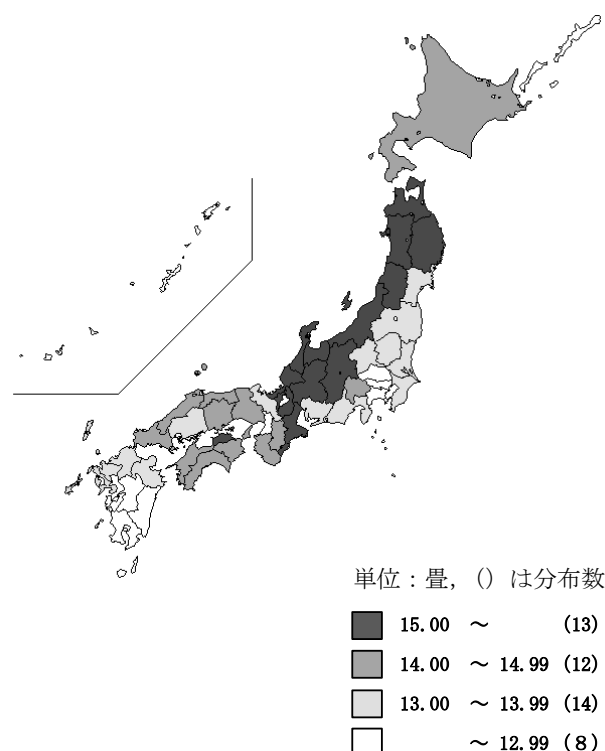


表5-3 居住密度—都道府県(平成25年)

都道府県	1人当たり 居住室の畳数 (畳)	1室当たり 人員 (人)	都道府県	1人当たり 居住室の畳数 (畳)	1室当たり 人員 (人)	都道府県	1人当たり 居住室の畳数 (畳)	1室当たり 人員 (人)
全 国	13.54	0.53	富 山 県	17.11	0.44	島 根 県	14.41	0.45
北 海 道	14.99	0.51	石 川 県	16.22	0.46	岡 山 県	14.32	0.48
青 森 県	16.03	0.47	福 井 県	15.10	0.48	広 島 県	13.91	0.50
岩 手 県	15.43	0.48	山 梨 県	14.55	0.50	山 口 県	14.64	0.46
宮 城 県	13.41	0.54	長 野 県	15.79	0.48	徳 島 県	14.78	0.47
秋 田 県	17.29	0.45	岐 阜 県	15.53	0.47	香 川 県	15.29	0.46
山 形 県	15.11	0.49	静 岡 県	13.74	0.53	愛 媛 県	14.37	0.47
福 島 県	13.88	0.52	愛 知 県	13.69	0.53	高 知 県	14.14	0.46
茨 城 県	13.82	0.53	三 重 県	15.13	0.47	福 岡 県	13.00	0.55
栃 木 県	13.71	0.53	滋 賀 県	15.10	0.46	佐 賀 県	13.91	0.51
群 馬 県	13.84	0.52	京 都 府	13.32	0.51	長 崎 県	13.20	0.50
埼 玉 県	12.53	0.57	大 阪 府	12.27	0.56	熊 本 県	12.87	0.54
千 葉 県	13.09	0.55	兵 庫 県	14.16	0.50	大 分 県	13.89	0.49
東 京 都	11.72	0.61	奈 良 県	14.84	0.47	宮 崎 県	12.89	0.51
神 奈 川 県	12.17	0.59	和 歌 山 県	14.16	0.47	鹿 児 島 県	12.69	0.51
新 潟 県	15.73	0.48	鳥 取 県	14.65	0.46	沖 縄 県	10.70	0.65